

三井高業学芸資料(1)

『高業抄』抄出(上)

三井高業小伝

浄瑠璃作者紀ノ上太郎、狂歌師仙果亭嘉栗の筆名で知られる三井高業は、南三井家(家祖の九男を初代とする家で三井六本家のうち)の第四代で、延享四年(一七四七)正月八日、同家第二代高博の二男として京都に生まれた。幼名長次郎、元服して八五郎と改名。兄高邦の養嗣子となり、安永元年(一七七二)二六歳のとき幕府御為替御用名前である次郎右衛門を襲名した。

幼くして京都で世継井斎に学び、家法によって江戸に勤番するようになつてからは片岡朱陵(肥後藩儒)・波井太室(佐倉藩儒)について儒学・漢詩文を学んだ。もっともこれらの学者たちは、いずれも三井高登(宗巴・子竜)・高興(宗点・子成)ら先輩の同族の師友であつたから、とくに高業の選択があつたわけではない。

高業は、明和三年(一七六六)の冬、栗柯亭木端の門に入つて、貞柳流の狂歌をつくり始めた。ときに二〇歳、仙果亭嘉栗は師木端から授けられた名である。以来安永二年(一七七三)七月

に木端が没するまで、師の添削加筆をうけて歌作に精進し、師なきあとは貞柳流歌壇を指導しつづけた。『狂歌奈羅飛岡』(安永六年刊)を初めとする一門・社中の歌集の撰歌・出版、『油煙斎貞柳伝』の著作(寛政二年自家刊行)など、嘉栗がその一生を通じて祖師貞柳の顕彰と門流の振興につくすところ大なるものがあった。

父高博に伴われて幼時から芝居に馴染んでいた高業は、安永五年(一七七六)八月に江戸外記座で上演された『河井正宗刀由来志賀の敵討』を処女作として、劇作に手を染め、『糸桜本町育』(安永六年初演)、『大山石尊納太刀替鑑』(安永八年初演)、『姉ハ宮城野妹ハしのぶ碁太平記白石噺』(同九年初演)を薩摩外記座のために作った。紀ノ上太郎は高業の劇作における筆名で、福内鬼外(平賀源内の筆名)・烏亭焉馬らと並ぶ江戸浄瑠璃作家を代表する一人に数えられた。紀ノ上太郎の名は、大阪豊竹座々附作者として知られた紀ノ海音に因んだものであるが、海音は高業の誕生以前に没しているから、直接の師弟関係があつたわけではない。海音が嘉栗としての高業の尊信おくあたわなかつた油煙斎貞柳の弟(従弟とも)と伝

えられていたことによるかと推測される。

高業が劇作上の先輩として接したのは、大阪竹本座の立作者、近松半二であった。半二の死後、その遺稿『独判断』に「同好友 紀上太郎」の跋文を付して上梓しているところにも、両者の親交がうかがわれる。

上太郎の作品のうちで最も評価の高かったものは、烏亭焉馬との合作になる『碁太平記白石噺』であった。奥州白石領の百姓の娘姉妹が父の敵である武士を討ったという稀有の事件を、由井正雪の乱や楠木正成と組み合わせて筋立てたこの作品は初演から好評を博し、現在も上演される歌舞伎演目となっていて、改作・翻案も多い(国立劇場芸能調査室編「碁太平記白石噺上演年表」・『国立劇場上演資料集』六五)。そのみならず、写楽の大首絵の初作をはじめとして、しばしば錦絵の画題にも採り上げられ、また山東京伝の『娘敵討古郷錦』をはじめとする読本ともなつて広く流布した。そして、揚屋の段を中心として都市の大歌舞伎で上演されつづけた反面、百姓の武士に対する敵討を主題とする民間芸能として、北は青森から南は沖縄にいたる全国各地の農村で、盆踊・神楽・人形芝居・組踊が演じつづけられて現在にいたっている(茶谷十六「奥州白石噺の成立と展開」・『東北民衆の闘いと文化』〔民族芸術研究所紀要2〕)。

しかし、紀ノ上太郎としての高業の劇作活動は、この『碁太平記白石噺』をもって終っている。当時の三井家が抱えていた困難な問題に直面しなければならぬ状況と、一身をそれに打込まず

におられない性格とが、高業を劇界から手を引かせたのであったと思われる。

そもそも、享保七年(一七二二)に確立された三井家の財産共有制と、それを支えるための大元方による同族諸個人と営業とに対する強い統制制度は、隆替つねならない商家の維持にとって有効な組織として機能したのであるが、それだけにまた内部にさまざまな矛盾や緊張を生みださずにはいなかった。とくに高業の生きたのは、いわゆる田沼時代から寛政改革にいたる、社会全体の大きな変動期であったから、営業の上でも同族諸個人の行動様式の上でも、既成の制度組織に改変をうながさずにおかない情勢であった。「安永持分け」と呼ばれる、呉服店系統・両替店系統および伊勢松坂へ同族と営業を三分割する、同苗一致の家法にとつて未曾有の改革が行われたのはそのためであったが、そこに至る経緯や分離後の実情には、同族間の陰湿な角逐が内在しつづけた。幕府の御為替御用名前である次郎右衛門を襲名していた高業は、

両替店系統に属したが、同族・重役手代の間に根強くあった再統合の動きに加担し、とくに天明三年(一七八三)に同族の首脳部をなす大元方役となつてからは、問題の解決に全力を傾注した。

しかし内紛は一層激しくなり、遂に紀州藩、ついで幕府の取上げるところとなつて、三井家の存亡にかかわる大事にまで至つた。この間、天明四年(一七八四)一〇月に次郎右衛門名前と家督を息子に譲り、連家家原家に入って隠居して、家原長次郎を名乗っていた高業は、最終的に罪を一身に負つて重追放の刑を幕府

から受け、一家の急を救うとともに再統合への途を切りひらいた。そして、自らは大津、ついで大阪に寓居して、貞柳流狂歌の指導・堀江芝居の浄瑠璃添削およびとくに生来好んで止まなかった旅行などに自適の日を過したが、寛政十一年（一七九九）四月、旅途の伏見で発病、ひそかに運ばれた京都で同月二三日に歿した。享年五三。追放の身をはばかって、大阪生玉の西方寺に葬られた。

狂歌・劇作をよくした多才の人ではあったが、高業は決して軽薄・逸遊の徒ではなかった。むしろ西方寺の墓碑に刻まれた皆川淇園撰文になる墓誌が記している通り、博覧彊記な篤学、篤実の人物であった。いまここに紹介するのは、そのような高業の実像を伝え、かつ近世学芸史料となるべきものを、南三井家当主三井高陽氏と三井文庫に襲蔵される数多い遺稿・関係書翰類のうちから適宜に選んだものである。紙幅に制約されて抄出を余儀なくされたが、他日の集成を期したいと思う。

なお、昭和三〇年（一九五五）嘉栗追善会席上の講演を中心にまとめられた『嘉栗研究』（三井高陽編、三井家蔵版、一九五五年）は、高業の伝記・作品等に関する研究の礎として貴重なものであり、予定されている続巻の刊行が期待される。

（中井信彦・今井典子）

高業抄(抄出)

例言

- 一 原本は三井高業自筆の全六冊の草稿で、三井高陽氏の所蔵にかかる。
- 一 抄出の基準は、高業自身の見聞・意見・批評を含むことにおいた。
- 一 段落ごとに、原本にない小見出しを、番号とともに挿入した。抄出せず省略した部分も小見出しだけは掲出した。
- 一 漢字・仮名とも通用の字体に改め、読点・濁点を加えた。
- 一 闕字・平出は続け書きに改めた。
- 一 * 印を付した項は、高業の未刊の随筆『つらく／＼反古』(自筆稿三井高陽氏蔵)に採録されたものであることを示す。
- 同書との関係を含めて、本書の解題は巻末に付する。

高業抄第一

1 人は養生の道こそ専なれ
人は養生の道こそ専なれ、少しくもやまひあるときは思ふ程の孝も叶はず、仁義の道もおのづからすたれるやうにて、一生涯はふれにたる人となれらんは、ほいなき事のかぎりならんかし

2 さる人のたばこ入に

われいときなかりしとき、さる人のたばこ入にうつくしき手して、月は入かたの空いときようすみわたれるに、風いとすどしく吹て草村の虫の声々もよほしがほなるも、いとたちはなれにくきくさのもとなりとかけるを見侍りて、稚心にもあぢに景色おぼえて、いかなることのはぞやとたづねしに、彼人みづからつくりて書るよしいひしまゝ、此人歌などよむにやといとやさしうおぼへるたりしに、此後年月へて源語桐壺の巻にて此ことば見つけ侍りて、始て彼人のいつはりし事をしりぬ、何のわきまへもなき童心にけしきすどしく覚へしは、彼物語の妙言深く人情に通徹せる所あるにこそと、更に感じ入ぬ

3 枳穀・午房の弁(略)

4 本朝古書撰者のこと(略)

5 存生の正一位、仲麻呂・清麻呂考ほか(略)

6 神服讚州談、古書引用の古語に就て

神服讚州は談話のつゝにいへる、古き書物などに古語を引し所、声は同じくて文字のたがひぬる事あるは、唯引書を見ずに思ふに任せてかける古人の心却て殊勝也と云し、いとたうとし

7 世継謙溪先生歿後の記

予幼きときわづかものよみ手習せし師世継謙溪先生は、笠原玄番とかやいひし人の門弟にて、儒道博く究、また和歌をたしなみ画かきなど、万ゆへつき給ひしが、一子太仲孝齋不幸短命成しかば、外に世つげる人もなくて明和^{（一）}八月十八日八十二才にて身まかり給ひし、予も病勞中折ふしごとに見舞候しかど、五六日うちたへ侍りしうちに、つゐに身まかり給ひしかば、しばらくしり侍らざりし、しかるにおなじ門弟中のねもころ成る方よりしらせ侍て、葬送の日も野べ迄送り侍りぬ、たよりける人なきまゝ年比たくはへ置給ひし書物、あるは調度なども、飛鳥川ふちにもあらずものしけるに、さるべき学徒もなければ、皆々よに貴く思ふ品はわかちとりてけり、予はかゝる事もしらずで、しばし程へて内室おとね殿見舞しに、女儀の事なればさかしきやうなれどかくの如くとはしり給はずしてあらまし咄し給ふに、予も行末の御かたみとも思ふべき手なれ給ひし調度やなどものこりあるやと尋ねしに、慶長板の大学孟子中庸、又先生自画して子息享齋へあたへ給ひし文宣王子思孟子の三幅対の掛地ありしかば、うれしくてやがて申うけ侍りぬ、かゝる先生の亡跡にしかるべき弟子のなきは亡魂もはづかしと思し給はんなれど、いかなる人々なればにや第一にこそとらずとも数多の人の中になど心つかずやありけん、あるは雪舟元信などの世にもあつかふかぎりは心もなくものして、自画の聖像大学などとの世にこそせし人の心のうちきゝたし、しかるに内証おとねどのも身まかられ、跡に六家集牡丹花老人自

筆の侍りしを、先生存生の内したしかりし表具師何がし、おとね殿かた始終を話せしに、亡跡々先生の靈神号 異齋侍るを廟所本満寺の塔中に納めん料に銀子入侍とて弟子中へつかはし料にかへんのよし聞しかば、やがて求め侍りしに先生印石の筥ともそへてこしぬ、ことし不思議に先生のかたみを見ることつきぬゑにしにや、かの石印の筥日比見侍りしにたがはで、亡あとのかくはかなきを更に哀とぞ思へ、翁の不幸を願して予が幸を得たる事おこがましく、かいつけ侍るもまた翁の不幸のひとつにや

予が家僕徳田秀実翁の古き門人にて、右等の節も事□けり

8 若狭太守の仁政

明和八辛卯冬若狭太守領分の内七十余才の人撰出し、鳥目七十文つゝ恵み給ふよし、忝き仁政なりし、又博奕流行の所なるを太守殊にきらひ給ひ、きびしく詮議ありて根をたち給ひしよし、是もまためでたし

9 新撰髓腦の撰者(略)

10 源氏河海抄に(略)

11 狂歌五首(略)

12 雑俳拔書(略)

13 平維章の和学弁に(略)

14 太宰純の経済録序に

太宰純の経済録序に云、漢の世にての大將軍を日本の公方に比すれば頗る軽し、日本国王と称し奉りて可也、鹿苑院殿の朝鮮へ返書に日本王と書送り玉へり、当代は山城天皇を憚らせ玉ひて王号

を称し玉はず、謙遜は盛徳の事なれども国家の尊号正しからざれば文字に見はし書籍に載するに及で何とも称し奉るべき様なし、大君と称し奉る者あれども僭称也、大君は天子也、將軍は尊爵にあらず、大樹といふも將軍の別号也、室町家の時より公方の号あれども義理なき文字也と、又同じつゞきに云、東照宮海内を統御し玉ひてより已来は、江戸に都を定め玉へば鎌倉室町の例に依て江戸の世ともいふべし、中華の人は当代を称するに国朝とも本朝ともいふ、日本の今の世の事言んとするに国号なければ何とも稱すべき詞なしと書り、愚案、是いかなる事ぞや、当代禁裏の事は主上とも今上皇帝とも申べし、江戸の御事は將軍と申奉りて何分にも事たりぬべし、正しく征夷將軍にて渡らせ奉ふものをや、それを無理に漢の將軍に相当せんとして不当といふはあたはぬはづ也、日本の將軍は日本の將軍にて漢の將軍は漢の將軍のみ也、又室町鎌倉の時とても、その世に今は鎌倉の代今は室町の代とはいふべからず、時過後にこそその時代をさして鎌倉とも室町ともいふなれ、もろこしはともあれ日本は万々代当今主上、將軍は將軍と申奉るべき事ならし、惣体に上の事を評し奉り、無理に漢の事にあてゝ義理をつけたる書、時代のまぎらはしきにつけ江戸の代とよばんとは、誰に見せんとてその書をかきけるぞや、当時の事を諫奉らんとならばすぐにさし上べく、直にさし上る書に当代の称号を私につけ奉らんとは弥恐るべき事ならずや、もし書林に板行して諸人に見せんと書ならば時代のまぎらはしき尤の事なれども、下として上を評し奉る罪いづれのがれあるまじくや

15 江源武鑑に(略)

16 鎌倉光明寺什物勅額の年代のこと(略)

17 秋田城之助、木下元吉のこと(略)

18 神代卷藻塩草に(略)

19 契約を變ずる事を小便と云ふ由来

加藤左馬之助嘉明の宅にて、福嶋左衛門大夫正則平野権平(た)など酒のみ打とけて物語ありしに、酒もやゝ闌に及ぶ頃、嘉明の家来河村権吉郎座敷に出てともに物語の時「正則のいふ(一)、権吉には(二)知行いか程をくらるやと、嘉明のいふ、五千石なり」と時に、正則権平にいへるは、貴殿今纔に五千石を領知せらるゝ事残念なり、此家の権吉郎も五千石にて同じ事なり、今より我家に來り玉はゞ二万石進ずべしと、権平のいふ、先以忝し、いかにも貴殿の家に入りて臣とならんと互に契約して酒もまた過る頃、権平座敷の障子をひらきて椽より小便をしながら、いかに正則殿貴殿の家に至りて二万石を領せんはうれしけれど主従となりてはかく心安く小便をする事なるまじければ契約を變ずる也、それよりは此まゝに権平も五千石、権吉も五千石にて事足れりといふ、正則のいふ、一たん武士の約せし事遺(つひ)變ずる事権平には似ずとさんぐいへども、小便しやゝと計にて戯れて其座を立けるとかや、世に契約を變ずる事を小便といふは是より起れりといへり

20 軼遇突智の訓(略)

21 藻塩草に

藻塩草に、伊奘諾尊醜女に追れて大樹に向て放尿といふ段に、人

ノ放尿ニハ陰処ヲ求ム自然ノ敬也、又鬼ヲ見レバ向テ放尿スルハ古ノ禁法也ト、又今モ俗ニ信約ヲ変ズルヲ小便スルト云ヘリト、此次に伊奘諾尊相向而立遂建絶妻之誓とあれば、此説もよりどころあるにや

(欄外)「略諾尊乃向ニ大樹ニ放尿此即化成ニ巨川ニ泉津日狭女將レ渡ニ其水ニ之間諾尊已至ニ泉津平坂ニ故便以ニ千人所引磐石ニ塞ニ其坂路ニ与ニ冊尊ニ相向……」

22 山脇氏腑分けのこと

中附鳳話

明和八極月科罪の女あり、山脇氏官に申て腑をわくるに、都て素問靈枢の説は違へりとぞ、肺の八葉も四葉のよし、素問は瀕の通りとぞ

予思ふに、罪人とても死骸の腑をわかちなど、ことに女の身もし靈あらばいかに恥がしからん、腑分はあまり医に益なき事と聞は不仁に似たる歟、中華の人さる不仁はせまじ、紅毛諸蛮のごときはかやうの事に委しと聞は夷狄のわざなるかな、素問の説弥貴し

23 すさましはすさむましくといふ事か(略)

24 八幡初卯の日に売る鎗

八幡初卯の日うるもの、鎗のごときは、古の卯杖の遺風にや、昔は破魔弓やうのものをうりしが鎗は近代の事にや

25 聖廟神詠

聖廟神詠跋 此御詠者応安八年二月廿五日、花山院僧正菅家之一

流秘書御伝受之時、御作不審条々被尋、就固難及誓文相伝所望依難去出之、貴方又他所不可被出此□秘而已求之

康応元年七月廿日書写之 応永七年十二月十一日書写之

文安三年八月七日書写之 万治三年二月廿五日書写之

此本以藤三位長藤卿所藏、今写畢

宝永四年□冬 参議韶光

勘解由小路殿也

春部

東風吹はにほひをこせよ梅花やへ山吹の花につゝみて

拾遺十六雜 春ながされ侍けるとき家の梅の花をみ侍りて

東風吹は匂ひをこせよ梅花あるじなしとて春な忘れそ

なさけなく折てけるかな我宿のあるじ忘れぬ梅の立枝を

新古今十九神祇歌 此歌は建久二年の春のころ、つくしへま□

りけるものゝ安楽寺の梅をおりて侍ける夜の夢に見へけるとなん

一云、おる人つらし我やどのと有、是安楽寺にて梅花を人のお

りてける夜の夢想の御歌也

此花ぞち吹風にさそはれてあるじわすれずにはふ梅がえ

一云、是やこの東風吹風に匂ひきて我を尋ねし梅の立枝ぞ

西吹ば都にかへれ梅花かゝる浮世に名をなとどめそ

ふる里は帰りて旅に成やせんおぼつかなきは梅の一えだ

梅はとび桜はかるゝ世中に松ばかりこそつれなかりけり 嘉不審

我宿の梅はあるじを忘れぬに松は何とて難面かるらん

いにしへはあるじをしたふ梅もあり松は物をやおもはざるらん

後撰第二春中

家より遠き所にまいる時前栽の桜のはなにゆひつけ待ける
梅の花ぬしを忘れぬ物ならば吹こん風にことづてもせよ

一云、梅花後撰にはさくら花と有

定家自筆の本に見へたり

北野にはなにぞの草か生ざらんだ松のみぞかざり也ける
吾いむもの花のあたりによもうへじ風の宿する庭の松がえ
松に吹て花にはよきよ春の風心つくしの思出にせん

26 四納言、本朝称唐官十二人のこと(略)

27 後撰夷曲、古今夷曲に(略)

28 和字正濫抄

和字正濫抄 初をうひと書て物の名のわれはけさうひにぞ見つる
の歌をひけり、物の名の中□をはかこめたるかうはいかでかなど
は仮名違ひたれど物の名にはくるしからぬ歟、ゆへに木師狂歌の
例にひき玉へり、正濫の説と齟齬せりいかゞ 同書紅梅の処も参考
すべし

又犯の字をかすと書て此仮名未証を見ず、常にかく書習へり、和
名に松蘿をさるをがせといへり、猿侵の義ならば証とすべしと
云々

案、猿をがせは猿苧かせなり、深山の木にある苧の如くのも
のゆへかく名付たり、侵の義にはあるべからず

又昨夜ようべ 万葉うは音便なり、土佐日記□帖によんへとあ
るは音便なるを賤しき者の言となれり、ゆふべといふはようべの

片言なるをよき人の言となれり、日本記には昨夜をきすといひ万
葉にはきそとよめりと云々

愚案、此昨夜はよべともいひてよんべもおなじく夜辺なり、
ゆふべは夕辺にて昨夜の事にはあらざる歟、ゆふべをよんべ
の片言といふはいかゞ

又詣まうづ まてともいへり、万葉に参出をまゐでとよめり、あ
とうと、てとつ五音通してまうづとはいふなり、俗には神仏の御
もとへまゐるをのみいふと思へり、然らず、古今に月おもしろし
とてみつねがまうできたるになどありと云々

愚案、参出をまゐで万葉にあらば出はいのかなにてはあらざ
るべし、しかるに同書い字の処に出いづとあり、此処にて齟
齬する歟、所詮まうできたるは参り出来る也、いゝのかな出
にはいづれにや

又牛蒡うまふゝき 和名に一名きたきす、世間には音にいふ、蒡
は博郎の切こぼうと書べし、字もまた房に作るは誤なり、蒡をふ
ゝきと和名にかゝれたればうまふゝきは下のふはうのごとくいひ
て意は美露なり、其葉露に似て老ぬさき茎はくふ物にてもあれ
ば、さてかくは名付たりと云々

愚案、物の大きなるを馬といふ事馬寛、馬芹などの類多し、
これも露よりはこわくしきものなれば馬なるべし、茎の味
も若き時くふとはいへど、露にはおとれば美と称すべきもの
にはあらざるべし

又すさふ 雨風などの降まさり吹まさるやうの事にいへり、人も

すさめぬ駒もすさめずなどいふは愛せぬ心と見ゆ、これはめにかよへばすさむと書べし、又くちずさみ手すさみはなぐさむ心なり、これもみにかよへばくちずさむとかくべき歟と云々

愚案、古今駒もすさめずかる人もなしといへるはなるほど愛せぬ心也、又物語の詞或は歌の詞書などに女の男にすさめられてなどいふあり、前の駒もすさめずの心にて見れば愛しらるゝ様なれど愛せられずすてられたる心也、これは前のなぐさむの心にて俗になぐさみものにしたるといふ詞とよく叶ひて、かく見れば駒もすさめずもよく叶ふにや、口ずさみ手すさみもつともおなじくなくさむなり、なぐさむといふとなぐさみものにしたるといふも同じ詞にて意大きにちがふ歟

29 はたち計の頃友と鞍馬に詣て

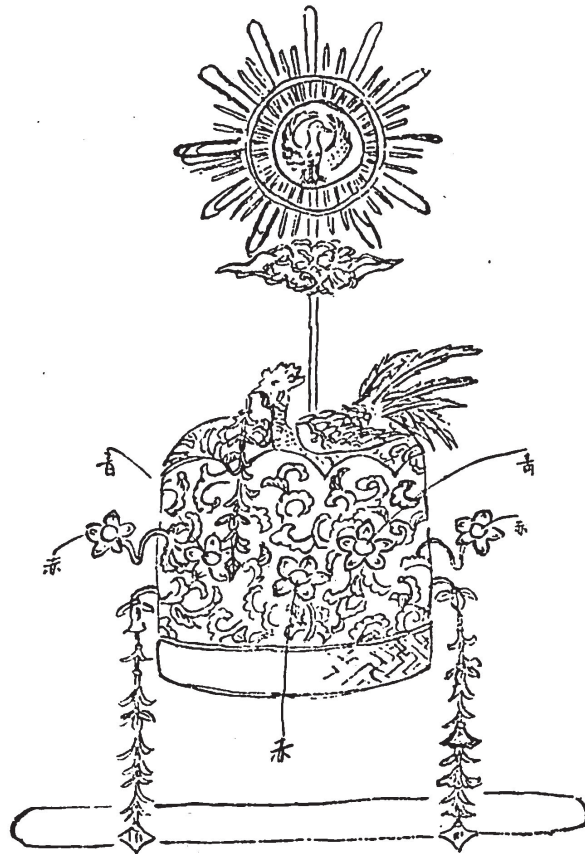
予はたち計の頃同じ比の友と五月鞍馬に詣て、夜に入上加茂に休らふ、鴨と水菜を煮て商ふ店なり、同行のもの酒のみて一碗を求めんといふ、十せん也、菜計を調んといへば八せん成りといふ、予が曰、しからば我れ二せんにて鴨計を買んといふ、亭主詞なし、同じく一店に休ふ人おとがひをとく

30 常陸は日縦の訓か(略)

31 女帝御衣の事

東武渋谷太室先生頼に付、女帝御衣の事神服讃州へ尋、則滋野井殿御伺の上左の通

○原本ここに下段の図がある。



女帝御礼服

宝冠 見図

白綾大袖 無繻

同 小袖 同

白薄物御裳 無繻 御腰ヲ纏フ

白綾御裙 前バカリ

御綏一具 長一短二
如男帝

玉珮二旒 如男帝

錦御襪 如男帝

御穿^{ツク} 朱漆 如男帝

御牙笏

已上 滋野井殿御直書之写

御平日 堂上方御盃ナドノ節

鳳形ノ^{サイ}釵子 御髪スベラカシ

御小うち着 白綾黄綾ナド色々

緋御袴

32 鞍馬山竹切拜見、大悲山紀行(略)

33 高登子詠草奥書

高登子詠草官部孫八義正東武松平右京大夫殿家士に点を乞ひ、また小沢蘆庵子に見とられける、その詠草の奥書の写し

いづれもよく聞へ候、近比の御稽古にはおどろき入候、かほどになされ候ては早々御入門よろしく候、尤是迄の通り玄仲へ下なをしをば御たのみ候て詠草さし出され候やうになさる

べし、誠にかほどの御詠とはぞんじ不申候所、両三年の御稽古とは見へ不申候、御出精候はとすみやかに御得心あるべく候、歌の道は年月歌数をよみたるにもよらず、はやく得心する人もある事にて候やうに承及候、あしく心懸候へば年月の修行も中々あしきかたにおもむき候もあるべく候、御詠などはくれぐれも感心候事也、御たのもしく存候、勿論玄仲出精にて候半なれど御心がけもなみくならぬ事と存候、愚詠をも御なぐさみに追々みせまいらせ候半、玄仲へ御見せ無遠慮あしき所申てもらひたく候、とにもかくにもうたは人にみせて所存を聞候が第一のけいこになる事に候、玄仲のうたも久々見不申候、御見せ被下候はと愚意をも申べく候、たゞよむ事のやすく、よくよむ事かたき道にて候か、すなほにてちからもありたけもありて優美なるうた百首に一首も出来がたく候、先稽古初心のほどはいかにもやすらかによく聞ゆるやうによみ給ふ事専要と聞へ候、夫がかたき事に御ざ候、愚詠をもおぼしめし御書付可被下候、已上

よし正

よし正加筆一覽畢、奥書のうちよみかたのこと仰て信ぜらるべく候、これ皆古代明匠の要語也、そもくやつがれすどしきいづみのあたりをやはれしより、ひとりさまよひありきて紀の川の流をさかのぼり、山のべのかすみをたどり柿のものと古き風をしたふあまり千はやぶる神代のさまをさへうかどふに、師なくて歌をよめるたぐひすくなからず、むべしこ

そひとの心をたねとしてとはいひけれとおもひなりぬ、しかはあれど万のことはとなれるならひなれば、詞のさたは名だゝる人のわきまへおける文のまきいとおほければ、それが中にも古歌をもて証とし、あるはことわりのたゞしきにしたがひて、ひとつ家のことぐさをしひて生したつることなし、これよりこのかた志をおなじうする人にあらざれば此みちをさたしわきまふることなし、それをいかにといふに一家をたつる人は師のつたへあり、それを学ぶ人の詞もし我しる所いたがひたるをとがむるに、かの人むべなりと思へば師にうたがひをおこす、師をうたがへばみちをあやまつ、又ことわりなしとおもへばあざけりをうく、自他のため何のやくかあらん、師は学ぶ人の功拙によりて歌をさたす、よけれども難し、あしけれどもほむる事あり、他人いかんぞ是をさたせむや、又諸説の一定ならざる事もしかなり、義正の難に我又加筆するにてしらるべし、かく思ひとりてひとりまなびし窓のうちにはほたるばかりのひかりもなく、つもれるとしのしるしのみかしらのゆきとふりゆく、翁のさたしける歌たま／＼義正同意のよし、我身のさちもすくなきにあらず、いそぎすゝめにしたがひてかのながれをくまるべし、ただし案を見愚意を加ふことはゆめ／＼おもひよらざる事也、その理上にいふがごとし、歌を見せあはせ異見をきくなどは同じ家風になびく人どち、あるは又やつがれやうのさだまれる師もなきゑせうたよみの事にこそ侍れ、ことに義正の詠いかでか詞を

そふることのあらん、数首感吟時をうつし候、誠に明師にあひ多年修練已達の詠なれば、金玉の声をもあざむくばかりにおほへ候、二三まいはまげて印申うべく候也

蘆庵

34 多度津・安濃津・熱田の名(略)

35 述懐浪華書

述懐浪華書

古今の序に和歌の六義を謂、又歌仙六人を上られたり、さすが浪華は繁華なり、むかしを聞今を見るに狂歌にも六人の数奇者有、貞柳・走帆・木端・一本亭・紫笛・貞右是也

柳翁や月ならで雲の上まですみのぼる是はいかなるゆえん成らんの歌に亭号世に広く良夜を一期の終りとして月に所縁の風雅の先達とや、恐れある事ながら菅公を風月の神と崇め奉るに思ひ合されていみじけれ

走帆や同じ時世なれど事異にして口実クワシのいましめに言り、上和歌にて下狂歌と成、下和歌にして上狂歌と成を嫌ひにき、扱は上下不相応を忌むかと思れば集の中に上下照対せぬも見へたり、いはゞ友猿の尻付にはらか／＼ゆるのたとへ纓繩に近し

木端や柳の門に心をよせしかも似雲の腸を吞込、狂歌の制禁爰にたしか也、されど落句詰りの尤歌多く、数の集物に面白きもあれどさすが坊主の歌とて長談義の心下手も見えて気の毒也

一本亭や雪月に面白き又は詠めちふ言葉聞に耳痛く見るに目に染めり、日に聞サキみながき立にき玉の詠も、京師檀王に名を振ふすつ

ほん亭に息吹れて鬢りしも哀れ也

紫笛や歌は上手也、道歌也、惜哉後年鼻高からんと欲して花も実もなき異見歌を世にひけらかす、近比無心抄ちふ集を見れば以前はかく思ひし中世如何に言し今や此意を知りぬなど、禅好に似合はざる心根末期の安心疑はし、去ながら今も在世ならば能き道に出ても耳を悦ばせんものと惜しまるれ、夫が中に柳翁の意をさみせし本トを忘れたるは憎ましけれ

貞右や雛の握り陰莖を言ひしより金丸の名端町に聞へ、滅法歌識者の耳こそばく、終に下手の名をとりし器量世に広し、されば蓼喰ふ虫の多きもかなしけれ、あるは両節より折々世に喬る誹諧師形氣の摺ものこそ八雲の端に座しては無念也、この外縁斎の号数多くも名に喬る人々爰かしこにしげし、歌道の異端にも茶師誹師宗門、牛は牛馬は馬とつき合はねあふこそほいなければ、中には好雅の熟字を雅を好と顛倒を名によぼるゝ風流の決粹あり、繁花く遠くに叶はぬ事と筆とめまいらせ候、かしく

越後新潟問屋記

36 百喜堂貞史社中の明月吟評(略)

* 37 世に行はるゝ茶の湯といふを見るに

世に行はるゝ茶の湯といふを見るに、客も亭主も日比の懇を其日には格別に隔意がましく麻上下を着して、常に悪るくちいふ友も俄にいんぎんになりて心にはいかと思ふかしらねど見るほどの器をほめ、帰路にははやかればよけれどこの所がいかゞなんどやがてそしるもあさまし、抑東山殿時代にはじまりけるよしなれど

その始はかゝる事にはあらざるべし、僧が茶の湯をすれば三衣はかけずして客は上下を着し僧客になりても同じく三衣は着せず、呼れても請じても俗人は麻上下を着す、僧計無礼なるはいかにぞや、夫茶は七八分も禅学によりて遁世隠士の翫びにて、只あるにまかせたる庵に炉をかまへて心友を招きてしぶ茶をもてなし心を清し閑談して楽しぶの道ならずや、さればこそ僧衣のごとき長き袖は客に成ても亭主に成ても進退六ヶ敷もことほりなり、只繕ひかざる事なく平生の服にて心を楽しぶの道なれば也、飲食饗応に礼なくてはあらねど所詮隠逸の士遁世の僧風塵をさけたる翫びなれば、上下にて魏々堂々としたる事にはあらざるべし、今の俗麻上下にて奔走するを礼と覚えたるはおかし、誠礼ならば縉紳家はもとより僧といふとも僧正僧都より已下夫々の官服にて出會すべき事なるに、その通りにては三疊式疊の小庵一客一亭といふともつとまるべからず、されば青雲の志のものゝ翫びふける道にはあらず、さればこそ昔が今に至る迄世に名をしられたる博達の鴻儒の茶を好し事聞及ず、多くは是をそしれり、いか様にも冠裳束或は僧正などの官服にてにじりあがりや這登るならばさぞかしよき見ものなるべし、町人といふとも半上下なき昔ならば烏帽子素襖の礼服なるべし、それにては決して出来ぬ業なれば表立たる事にあらずと思ふべし、今の世大紋素襖は町人の見なれぬもの故半上下をきつとしたる礼と覚えたるもあさまし、是足利の末戦国の製にて事を闕たる弁利の服なる事をしらずや、今茶を専にする人も茶壺茶杓のもちやうのみ手練するを事として聊も心をすます参禅

の意はなし、珠光の意には大に違ひ侍るべし、紹鷗といふもさのみの人がらにもあらず、まいて利休などいふものは文盲不学の族戦国不文の時只一時風流の数寄を以て名をなしたる計にて元賤しき心より用ひらるゝに心おごりて、後は二条院の御塔を我塔となし大徳寺の門に自像をあげしなど罪に坐して、その辞世の語も自負の大言誠に斬罪のものゝ小歌とやらん少しも謙退辞讓の心なきをもて卑俗の姓を顯したるといふべし、もとより世に茶の湯の器ほど価貴きものはなし、夫を自慢に出して人にはほり又是を家業とするもの□唐もの盆立は何程真の台子は何ほどゝ礼金を定めて伝授し是を習ひ伝へしものも立る手前を平人に見する事もならず、習ひ得ても又是を伝へし人ならでは客に招くあたはず、抑何の為いつの用に習ひ侍る事にや、誠に狭きとやいはん決して大人達士の翫びものにはあらずとしるべし

38 文海披沙に(略)

39 京近在の夙は守戸の跡か(略)

* 40 人の養生は天地自然にまかせたるこそ

人の養生は天地自然にまかせたるこそよかるべし、月の盈虚海水の潮汐によりて蛤蚌甲蟹の属の肉も満る時あり減ずる時あり、鳥獸の肉味も冬は一入膏の多きにてもしるべし、人氣も自然の盈虚あり、抑親子のあひ夫妻の愛其外世渡る業につけ喜怒哀悪等の七情にやぶらるゝ事はかりがたし、屋敷つとめ侯館勤務はもとより風呂敷布帛諸器鬻かたげる商人も得意さきの氣に違はじといやない酒ものまねばならぬは、親をはごくみ妻子を養ふたつきなればい

かんともしがたし、誠によんどころなき次第なり、此外にだてとまけおしみといふことにて身を損する事多し、此処を慎まずんばあるべからず、私は一升やなどの酒はなんでも御ざりませぬといふわろも、折にふれては一滴の匂ひもいやな時あり、麦飯はおはちに一盃などは朝腹で御ざるといふた人もおしこんでもはいらぬ時あり、それをかの伊達と負惜みにて、日頃の口をうそにせまじと鼻はぢく悪酒もしかみかへりて大盞を傾け、しる鉢の一杓子もまひと杓と望んで出ると、これはけしからぬと一座が替るのやらそしるのやらしれぬ詞に乗せられ、翌日のくるしみ終にはとりかへしのならぬ病にとりつくも、これらこそ誠に人の私に自身をあやまちて、かの天然に違ふゆへなり、同じ積氣鬱症にても、時によりて月花の酒宴或は遊里劇場にて心寛々として開く時あり、又閑栖の地に至りて心を清し寂寥たる山間清泉の流れなどに心をすまし、自客氣去て快然と納る時もあり、こゝをひとつふみ違へて賑やかを好むときかの寂々たる所にいたれば、心しみ／＼としてみ、かへりて心細く物悲しく、かへりて鬱をそふる事あり、又静なるを好むとき劇場などに至れば、一日のくはた／＼宿に帰りても頭痛にひゞき、いよ／＼上氣して氣をふさぎ、花街の席も仲居妓子の物いひもしつこうしくたいこもちの無理当もうつとしく、疝積に障り少しも保養にならぬは、是自然の氣に逆ふゆへなり、禽獸虫魚とても情慾はありといへども、一体を自然にまかせて此まけおしみのなきゆへにこそ天然の寿は保つとしるべし、秋の虫の露になくも時の氣におのが調子の自然にあふたるゆへに音を出

すなり、謡浄るりかたる人の妙音も時によりては砂糖湯もズドウ
 ボも聞かぬ時は、時の調子にあはぬ時としるべし、此時にはり上
 てむりむたいにしぼり出すは、臓をもむ計にて一つもやくにはた
 んず病をうくべし、鳥の月夜になき鶏の時をつけ、鶯の音をいる
 れば時鳥の鳴そめ燕のかへれば雁の来るも自然の理にして、然し
 てしからしむる由縁みづからはしらず、いさゝかも私意を以てな
 すにあらず、仙人といふもかの七情の場をさけて深山に入て製熟
 の物を食はず、天地自然の果実を喰ひ年をふるに随ひ人間に遠く
 禽獸に等しく、生を自然にまかせるものなるべし、八百年九百年
 生たるとはいふものゝ形の腐朽せぬといふ迄にて、心は人間世の
 心にあらず、親も子も女房も友達も皆死うせてもかなしくも何と
 もない心にならねば叶はず、我身ひとり深山にとほとんと生たれば
 とて、さりとは面白からぬ事なるべし、親子夫婦とも此くらしに
 て酒肴もくひ芝居へもいて此身此まゝ仙人にならるゝものならよ
 けれども、さうはならぬが浮世なるべし

41 九条尚実朔旦冬至の文(略)

42 壬生寺什物、壬生忠岑硯(略)

43 光格天皇御加冠寿詞(略)

44 雅言(渋井太室襍識志より抜書)(略)

45 神道名目類聚鈔に(略)

46 節分の夜豆をいりて

世継謙溪先生

せちぶんの夜豆をいりて打まきてはらひする事すとて、そのこと

ばを句のくつかうぶりにおきて としもり

ふるとしと来る春今ぞわくる夜はうれしやよむに千々のをし
 へを

おろかなる身の神聖のおきてをかりにもよむは、なにの幸かこれ
 にくわゑんと思へばくいとかしこくてなん

47 馬杉隆啓死去の時

宝曆十一辛巳年三月廿三日馬杉隆啓死去の時、春の山辺の香一包
 そのうへに

ちる花をしたふ心の谷深み春の山辺に匂ひ残ると

48 奉公八役・馬毛並名称(略)

49 事文類聚に(略)

50 白氏文集に(略)

51 溪蛙抄

溪蛙抄序

昇平之地盛隆而文雅士探旧索新、然ドモ百物時移物換謬誤亦不
 少、余友竹坡翁以溪蛙抄一稿示為序、閱之載古今集序蛙之賞翫来
 由也、翁素有嗜蛙之癖証曰、今以蛙品号河鹿拋此書其称頗差乎、
 其蛙非若渠蟾蜍蠶蝦蟇等之状、属中之一佳品也、称河鹿非乎号
 蛙、是乎請賜鑑之君子熟了察此道好事之們幸甚

天明五歳次乙巳夏六月

好古散人 雪仙

溪蛙抄

東都 坂昌周著

平安 岩竹坡著

此書当時文雅好事の士、蛙てふ物を養ひ飼、やさしき啼音を愛し

嗜むこと概風習となれり、然ども此もの河鹿と称し、又水に住蛙とも云、其抛を昌周老師のまめやかにかいつけ饋られしを得て、徒に止なんも本意ならずと、老の渋き筆に托して同志の佳観に備ふ、蛙といふ虫の類いと多し、中に古今集の序に花に鳴鶯水に住蛙と云い、沼江小田古池などに詠る蟻にあらず、此蛙といふは尋常の蛙より小く声もうつくしく、山川の清き流れに住て、春の頃よりつづやけど、秋を専の蛙成べし、しかなれど^{本ノマ}と春と秋とをむかへて

万葉

古今集よみ人しらず

鶉鳴ふりにし里の

蛙なく井手の山吹散にけり花のさかりにあ

秋萩なども見え

はましものを

鶏が鳴あづま

此歌春の部に入たれども、井手の山吹をよ

の国などよめる

めるにて、かはづの歌にあらず、元よりか

たぐひ也

はづも春より鳴、また井手の名におひたるものなれば、蛙なく井手とよみたるのみ也

花に鳴鶯水に住蛙とは書れけめ、真名序春鶯囀花中秋蟬吟樹

上とあるにても瞭覽べし、尋常の墓は只春のみ鳴て秋鳴ざれば、後の世にいたりて許多あるにならひつ、かはづは只願春のみと思へり、いにしへはしかなんか

りき

三芳野の石本不避鳴川津諾文鳴来河平浄

草枕客尔物念吾聞者夕片設而鳴川津可聞

神名火之山下動去水丹川津鳴成秋登將云鳥屋

瀬呼速見落^{タケサキ}当知足白浪尔川津鳴成朝夕^{ノイ}每尔
上瀬尔川津妻呼暮去者衣手寒三妻将枕跡香^{ニラサレ}

此歌にても山河津瀬の早きに住て、秋を専ら鳴をもしり、蛙つま呼ともよめり、あなかななる声にはあらでいと哀なるをも思べし
新撰六帖 信実朝臣

春の内いまだ水寒き谷かげの岩のうつばに蛙なく也

是も谷川に住蛙にて、春すだきては鳴ぬよしを詠れたる也

清輔朝臣袋草紙に、帯刀節信能因法師物語の序に、錦の袋の長柄の橋の新屑^{新亦鉋ともあり、当時取出してかたみに愛せしことあり、是も古今集の序に長柄の橋もつくる也といふに此意あり、ひとつは尽ると云、今一つには造ると書ことあれば、能因は造ると云に順ひて鉋屑をば出されける成べし、帯刀も同じ序に、水に住}

蛙はよのつねの蛙にあらずといふをしらせんとて、枯たる蛙を能因には見せられける成べし、秘めかくしてその折出すべきにもあらじ、同じ序の内のものにて一かたに思ひ弁へがたきを、互に其抛をあかし見るにこそいと面白くもあらめ、何となく只珍らしとて法師に枯たる蛙見せんは、似げなく嗚呼にやあらん、最よく思ひ弁ふべきことならずや、又長明無明抄に云、井手の蛙と申事こそやうあることにて侍れ、世の人の思ひ侍るは、只かへるは拳^{こぶ}かわづといふぞと思ひて侍るめり、夫も違ひ侍らず、されど蛙と申かへるは外にはさらに侍らず、只此井手の川にのみ侍る也、色黒きやうにていと大きにもあらず、よのつねのかへるのやうにあらわにおどりありく事なども侍らず、常に水にのみ住て、夜

更るほどにかれが鳴たるいといみじく心も清て、適なる声にて侍る、春秋の頃かならずおはして聞玉へと申侍りしかど、其後とりくく擾マヤカシていまだ尋ね侍らず、此ことに心に染て美しくおもひ侍りしかど、かひなく三とせにぞ成ぬと云々、是も山川に住ると同じ蛙にて、ことに玉川は声などもまさりけるにやあらん、尋常のかはづを斯まで愛すべきものは、今も井手の玉川名のみ流て、水も川瀬も流れも有がなきかになりたれば、彼かはづも住ずなりぬ、しかあれど山川に住る蛙をばきく人もあらでまれくにかたり侍りにき、又蛙をかへるといふは賤きものゝ習はしごとと思ふ人もあれど、催馬楽にちからなきかへるとよみ、又後撰集にも足曳の山田の僧都打たえてひとりかへるの音をのみぞなくと侍ればかはづかへる同じもの也

新古今 大納言忠良

折にあへばこれもさすがにあはれ也小田の蛙の夕暮の声

此歌深山の蛙にむかへて是もまたさすがに哀とよめるなるべし

其類ひもあまたにて形も鳴声もさまざまなり、雨の日此かしこに

数多すたくも、蛙とて全く秋を専らに鳴深山川の蛙なるべし

此秋山城の国なるもの河鹿といふ物を遙此にもて来るよしをい

ふ、怪しく思ひて夫なん見せよと云ければ頓てもて来ぬ、見る

に、彼水に住蛙といふものにして、鳴声もいといみじく哀れ也、

いかにして遙々もて来るぞとへば、是は河鹿とて歌にも詠じて

侍るなれ、我十とせ余りも此川鹿を飼て、都の歌よむ人などにも

許多参らせけると、鳴音の余りおもしろければ東にて河鹿売んと

てまいりたりといふ、いづこにてかとられしと問に、比叡比良の高野川と云山川にまれくあるを聞しりたる者あるに習ふて、とらへもし飼もし侍る也とかたるを聞、おのれ蛙也といふを聞入ずしてあらそひ、とにも角にも河鹿也といふめり、よつて思ふ、かはづといへば世にあまたあるものなれば人も飼ふまじ、河鹿といはゞ珍らしとて売る便あればしかいふならし、都にて歌よむ人河鹿とて飼けるはいかなることぞや不審、河鹿といふは魚也、是も山川の瀬滝つ瀬溪などに住て鳴物也、夫木集にやあらん

ころくくと小石流るゝ山川にかじか鳴也水の落合

と読るとなん覚えし、文字は黄鰮魚と書、腹黄

本草綱目には黄鰮魚とあり、順が和名抄には鯰奈万 貌似鯰大

頭なるもの也、鯰音夷和名伊師布之とあり、其性伏沈て石間

にあるもの也

に貌は鯰といふ魚本ノマにいとちいさく石の間にふし潜めば石伏とも

云、鳴声はゴリくくと聞ゆればごりとも云也、努々蛙の類にはあ

らず、己れも蛙といふより思ひ出るに任せてしるしつけぬ、かた

はらいたしや

秋の水にすむころとふかわづ哉

昌周

溪蛙抄終

附録

万物時にあひて行はるゝと廢れるは世の常なることいふも更也、明和五のとし頃より、東にて権門の諸侯大夫に至り蛙をもて興ぜらるゝこと稍く盛んなるがごとく、蛙一疋をして其価金百疋より

殊さまも勝れしは其価も貴くなりぬ、しかはあれど、河鹿とよび蛙といふ其始さだかならざりし、坂昌周子是が為に一編の書を著し、水に住蛙と標題せり、則今の溪蛙抄也、此溪蛙抄と称するとは、京師風雅の人々専ら河鹿と称すべきやういひあり、其扱も有よしゆへ、只何となく溪蛙抄と号するは、溪の文字に河鹿こもりぬれば斯号しさりぬべきよし、やごとなきおほん方のことにつきて溪蛙と呼ことに成ぬ、愚老の癖案ならず、しかはあれど証を正し力を尽されし周子の功いと美し、其頃高崎侍従殿より予に命じ玉ひ、渠蛙を饋り奉るべきよしせちに需給ふにより此ことに心をやきぬ、実に洛東に隠居し給ふ藤堂楽庵老主人年来蛙を飼せらるゝにより、老兄の許に詣し此事を深く懇望しぬ、老人も其せつなるに感じ給ひ、其蛙の住る勝地及び是をとるの手段、養ひ飼の法、鳴音を呼のことも附屬し給ひぬ、予教への如くなしぬるに、誠に手足を動かす如く自由を得たり、頓て東都に奉りぬるに浅からずめで給ひぬ、其残り居し蛙は蔽屋に養ひて、季春の比より晩秋までかれを愛し徒然の友とせしに、京師の俳友閑人文雅の士聞つたへて、其需を償ふにいとまなみ、彼者の為にいっしかやつことなりし事よといとおかし、誠や女のはける足駄にて造る笛は秋の鹿したひよると兼好法師が筆のあと、夫にはあらで、水に住蛙の鳴音を愛し、笛に順ひ己がじし友よびかわすを聞て老の心やりとせり、ある夕附日日影くらまよめる禁にすめる何がし閑窓に訪らひ来ぬ、きのふとくれけふとくらして、飛鳥川流れてはやき月日をばいかゞ過し給ふやと、徒に過來しかたを思へば、さ

せる能もなく鬱蒙の中に知命のよはひをこし、耳順に向として余命をば斯ることにたのしむと、例の笛とり出て吹すさぶ、客いふ、君市中山林の思ひをなしてかく河鹿を飼て風雅の人の真似すること社嗚呼がましと笑ふ、いな河鹿にあらざる貫之の仮名序に書玉ひし蛙也、能因法師にあらねどもかれが歌袋を得まほしく斯もて興ずるぞと、聞も敢ず客あれは蛙ならず河鹿也といふ、理を証るにはあらねども昌周老師の此ことを正されつるぞと其証歌など語れども、諺に曰かへるの面に水濯しごとく答て河鹿の証歌ありといふ、予答てころ／＼と小石流るゝの歌にやと、いかにもそのこと也、我住るくらまの落合の滝といへるあり、それに住るゆへによりてくらま川河鹿なく也落合の滝といふに一決すべしと、已に先に昌子の此ことを演るまゝといへど、勢ひ猛にいきまき罵るこそいとおかしく興あり、如斯蛙ならず河鹿といひあへる人々少からず、畢竟は博聞の士にゆづりて強てもいはじ、己々が見る処にこそ自瞭然たらめ、河鹿蛙とも山川の清き流に住、浅瀬の石に頭を出して鳴音やさしく谷に空ひゞきし滝に響ていと興あり、蛙は春より秋かけて啼、川鹿は秋のみ専ら鳴也、いづれも隠逸にして楽しむに堪たり

水に住かはづ妻よぶ我もかな 竹坡

水に住蛙の名所

山城国 又丹波国にあれども其良やゝ劣れり

高野川 加茂川 鞍馬川川鹿住 大井川

松尾川 清滝川 井手玉川 名高き所なれども、星移り霜

河鹿

かはり、今は名のみ水かれて
さだかならず、惜乎

甲斐国 白峯の禁の溪に住、山梨の辺都留郡にも在

丹波国 氷上川にあり、又桑田にもあり、されども手足の形象全

体山椒魚の如くいやし

陸奥国 磐手信夫にもありしかど今はまれなるよし

白川鳥の海にもあり、されど片目にて異様の物也

細川玄旨法印幽齋公にも河鹿を飼せられしこと家集に見へたり、
其篋の製寸法等のあることのよし聞つたへ候、市中にては河鹿育
がたく飼がたき物と見えたり、しかはあれど工夫にもよること
や、羽州飽海の僧予が友雪仙画讚の画室にて偶出会し折ふし語ら
れし、此僧奥州片目の河鹿事^{本ノマ}などをもねんごろに聞しに、今も斯
の如きよし、蛙と等しく市中にての育かた達人の手段を待のみ

于時天明五竜集乙巳夏六月剪孤燈操毫于蒼玉堂裡了

岩井竹坡野叟

真如堂釈迦堂円了坊庭

美人草をうへて川ちさとなり浜菊又虎の尾と成

愚案

今代和歌渚乃松卷十七

塔沢へ湯あみにまかりける時、岩根の水に鈴虫のなくねす
るをかじかといふものゝよしいへり、歌に山川によめるは
これなるべし

好元

山川の世にすみわぶる誰をかもころ／＼となく河鹿なるらん
とあり、前文溪蛙抄参考すべし、此抄は百井塘雨より予に見せて
いかと思ふといへり、予は前説不庶幾よつて愚案をあら／＼書遣
しけるが今は忘れたり、かの方にあるにや、塘雨も予に同心のよ
しそのゝちいひこしたり

52 新撰狂歌集に

新撰狂歌集の中に

太閤秀吉公の御時しなのゝ国善光寺の如来を東山へうつさる
べきとて、本田四郎左衛門吉光といふ人如来を守護してのぼ
りける時京童ども粟田口にて

つみをきる弥陀の利劔は是なれや粟田口よりいづるよしみつ
かくの如くあり、此集の板はいとふるきもの也、浄るりにいへる
処の本田よし光の名は是より出たるなり、皇極天皇御代のことゝ
したるは作意なり、しかるに信州の本堂正面は本田善光、かたへ
は弥生の前或はよし助など今いふは腹をかゝゆる事なり、よし光
が妻子などは皆浄るりの上にての作り事なり、これにつき全体善
光寺仏のことは不審ある事にて、塘雨が名所撮要にくはしくいひ
置たり

(高業抄第一了)